

高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2025

第 17 回道南ブロックカブスリーグ

開催要項

2025 年 3 月 25 日版

- 1 主 旨 日本サッカー界の将来を担うユース(15 歳以下)の選手たちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第 3 種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて(公財)北海道サッカー協会として本大会を開催する。
- 2 名 称 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2025 第 17 回道南ブロックカブスリーグ
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 函館地区サッカー協会 室蘭地区サッカー協会 苫小牧地区サッカー協会
道南ブロックカブスリーグ U-15 実行委員会
- 5 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、
北海道中学校体育連盟、開催地市町村
- 6 期 日 2025 年 4 月 12 日(土)~10 月 13 日(月祝) ※別紙開催日程参照
荒天・震災・雷などのため、変更もあり得る。
- 7 会 場 1 部・2 部リーグともに、ホーム&アウェイ方式を採用するが、中間地点での実施とすることもあり得る。 ※別紙開催日程参照
- 8 参加資格 (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第 3 種登録した加盟チームであること。
(2) (1)項のチームに登録された選手であること。ただし、学齢の異なる選手が参加を希望する場合、本リーグ参加申込締切日までに、(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員長に申し出ること。
(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第 4 種年代とし、第 3 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
(4) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
(5) 「合同チーム」の大会参加については、次の条件もすべて満たしている場合のみ認める。11 名以上の選手を有するチーム同士の合同も可とする。
ア 合同するチームおよび選手はそれぞれ(1)および(2)項を満たしていること。
イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
ウ 大会参加の申込手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行うこと。
エ 合同チームとしての参加を(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員長が別途了承すること。
(6) セカンドチームの大会参加については、1 部と 2 部にそれぞれ出場する場合のみ認める。ファーストチームが 2 部へ自動降格となった場合、セカンドチームは所属地区の地区カブスリーグへ自動降格とする。

- 9 選手のプロテクトについて
- (1) 1部・2部リーグともに、第2節以降、登録選手は出場時間ポイント(本項(1)②参照)の累計によって節毎にプロテクトされる。登録移動ウインドーは設定しない。本リーグ出場時間ポイント累計上位10名のFPが都度プロテクトされ、プロテクトされている間は下位リーグには出場できない。上位リーグ(北海道カブスリーグ)のプロテクト選手も本リーグには出場できない。なお、プロテクト外の選手は、同日(前日・翌日に試合がない場合のみ)または連日においては、次の条件を満たす場合に限り別リーグに出場できることとする。
- ①2リーグまで出場可。3リーグ以上は出場不可。
- ②両リーグ出場時間の合計が3点以内とする。ただし2点+2点の場合のみ4点も可(1点+3点の4点は不可)。
- ・4点 フル出場
 - ・3点 半分以上の出場(ハーフタイムを跨ぐ出場は時間に関わらず3点)
 - ・2点 半分の出場(前半のみ、または後半のみの出場)
 - ・1点 半分未満の出場
- (2) プロテクトや、同日または連日におけるリーグ戦出場に関する条件の違反が判明した場合は、以下の懲罰を与える。違反による懲罰の対象は、本人及び監督とする。
- ①該当選手は、上位、下位両リーグの2試合出場停止とする。
- ②該当チーム監督は、上位、下位両リーグの2試合監督業務停止とする。
- ③該当選手の出場した試合の勝点は-3とする。
- 10 参加チーム
- (1) 1部リーグ 10チーム (順不同)
arearea FC U-15/スプレッド・イーグルFC函館 2nd/AVENDA FCU-15
室蘭市立桜蘭中学校サッカー部 /北海道室蘭コンサドーレ U15 2nd
プレイフル函館 FCU15/北湘南サッカースクール U15
函館ジュニオーFCU15 バロンドール/ELSOLE-FCU-15/登別市地域クラブ
- (2) 2部(チャレンジ)リーグ 6チーム (順不同)
北海道 ASC-U152nd/フロンティアトルナーレ FCU-15
苫小牧市立青翔中学校サッカー部/北湘南サッカースクール U152nd
苫小牧セントラル拠点校 / AVENDA FCU-152nd
- (3) 「補欠0」を目指し、出場機会の少ない選手の試合の出場機会のために、2部チームによる交流試合(希望制)を行う
- 11 競技規則
- 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
- (1) 上位リーグのプロテクト選手以外の中から、20名までの選手を各節ごとに登録できる。
- (2) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。ただし、脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取扱は、次の通りとする。
- ・脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という)は通常交代に含まれない。
 - ・脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
 - ・脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
 - ・脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下「追加交代」という)。ただし、追加交

代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。

・脳振盪交代で入る交代要員に限り、一度通常交代で退いた競技者も出場可とする。これはハーフタイムを除く通常交代の全3回を終えていなくても、また他にまだ出場していない交代要員がいても可、という意である。

・1 試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする。

(3) 選手交代(通常交代)の回数は、各チーム最大 3 回とする(1 回に複数人を交代することは可能)。ただしハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。

(4) ベンチ入りできる人員は 14 名(チーム役員 5 名、選手 9 名)を上限とする。

12 競技方法

(1) 1 部 2 回戦制総当たりのリーグ戦方式とする。2部は2回戦総当たりのリーグ戦およびエリアチャレンジカップ戦方式とする。

(2) 試合時間は 1 部 2 部とも 80 分(40 分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として 10 分とする。

(3) 順位は次の順序により決定する。

①勝点(勝 3 点、引分 1 点、負 0 点)

②ゴールディファレンス

③総得点

④当該チームの対戦成績(勝敗)

⑤同総得点

⑥リーグ実行委員会による抽選

13 懲 罰

(1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため大会規律委員会を設置する。

(2) 大会規律委員会の委員長は実行委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。

(3) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。または監督出場停止とする。

(4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の大会規律委員会において決定する。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦(以降)の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。なお、退場の理由によっては、本大会の大会規律委員会が他大会(リーグ戦以外)の大会規律委員会と連携し、他大会の出場を停止する可能性がある。

(5) 本リーグ期間中に警告を 3 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。

14 参加申込

参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

(1) 参加申込書・選手登録用紙・プライバシーポリシー同意書を提出する。用紙が不足する場合はコピーして提出する。所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。(上記書類は、所属地区サッカー協会経由で申込先B・Cに送付される。申込先Cからは道南ブロックカブス実行委員長に送付される。)

(2) 大会参加料の納入

参加料 90,000 円(税込)を 2025 年 4 月 9 日(水)までに下記指定口座へ納入する。

- (3) 親権者同意書の提出
郵送で申込先B宛に送付する。
- (4) 参加申込締切
2025 年 4 月 7 日(月) 15:00
- (5) 選手登録用紙に記載する背番号は、選手固有のものとする。

[申込先]

- A 所属地区サッカー協会
- B (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
- C 道南ブロックカブスリーグ実行委員会
〒050-0076 室蘭市知利別町 4-14-17
道南カブスリーグ実行委員長 田澤 壽樹
TEL 090-9758-6680
E-mail toshiki1982.11.04tazawa@gmail.com

[参加料振込口座]

銀行名 ゆうちょ銀行
店名 九〇八(キュウゼロハチ)
口座番号 普通 5084079
口座名 室蘭地区サッカー協会

- 15 追加登録 選手の追加登録は所定の用紙を用い、各チームから道南ブロックカブスリーグ事務局組織担当者に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締切は各節の土日祝日を除く節の 3 日前 15:00 までとする。

[追加登録送付先]

保科 政翔 メールアドレス: ostw37jeecax.ruy@ezweb.ne.jp 連絡先: 090-8370-0424

- 16 ユニフォーム
- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。
 - (2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
 - (3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
但し、本リーグ登録選手と他リーグ登録選手を節毎の 20 名登録に含める際、背番号の重複がある場合は、所定の「背番号変更申請用紙」(他リーグ登録選手が当日のみ異なる背番号で可とする)を、事務局組織担当者に提出のこと。
 - (4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
 - (5) その他については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規程を緩和する。
 - ① ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
 - ② アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。
 - ③ ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無またはその大きさや位置、襟の形状などにおける微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違のすべてが解る写真

データを、監督会議 3 日前までに、実行委員長宛送信すること。監督会議において、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。なお、この混在の認可期間は 2 年間(連続する 2 シーズン)有効とするので留意のこと。

- ④ J クラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(J リーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認める。ただし一部でも仕様が異なる場合は認めない。J リーグユニフォーム要項で認められたユニフォームで黒に近い色を着用する場合は、当該試合の対戦チームと明確に判別し得る色の審判カラーシャツ 4 人分(半袖および長袖)を当該チームが持参しなければならない

- (6) チームキャプテンは、チームが用意した単色のアームバンドを着用しなければならない。「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。

17 監督会議

3月31日(月)19:00~WEB 会議

開会式を兼ねる(閉会式および表彰も行わない)

18 負傷及び事故の責任

リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。

19 参加チームの入替

リーグの成績や参加チーム数により、以下の通り次年度のリーグ参加チームを決定する。

- (1) 北海道カブスリーグ 2 部から本リーグ 1 部への降格チーム数、本リーグ 1 部から北海道カブスリーグ 2 部への昇格チーム有無により、昇降格の条件が変わる。以下、2025/2026 年度に限る内容である。2025 年度のリーグ戦終了後に 2027 年度のリーグ戦について実行委員会で協議し、道南ブロックの第 3 種委員長が決定する。
- (2) 1 部上位 1 チームが、北海道カブスリーグ 2 部参入戦(以下「参入戦」)に進出する。2 部参入戦は 2025 年度は、10 月 18 日~11 月 1 日開催予定。
- (3) 1 部リーグの下位 2 チームは 2 部へ自動降格とする。ただし、本リーグへの道カブス 2 部降格チーム数一本リーグから道カブス 2 部昇格チーム数によっては最大下位 4 チームまで自動降格する。2 部リーグの上位 2 チームは 1 部へ自動昇格とする。1 部からの降格チーム数により最大 6 位まで自動昇格する。* 2 部にセカンドチームが 2 チームあるため。

2 部リーグの下位 2 チームは所属地区の地区カブスリーグへ自動降格とする。

- (4) 各地区カブスにおいて 2026 年度に道南ブロックカブスリーグへの参入を希望するチームのうち、地区カブスリーグにて最上位の成績を収めたチームが、本リーグ 2 部へ昇格を基本とするが、2026 年度の 2 部のチーム数などを参考に実行委員会で協議し、参入数や参入戦実施について決めていく。
- (5) 本リーグ戦の長期中断、中止となった場合、入替の方法について、実行委員会で協議、決定する。この協議とは、総当たり 1 回戦が終了していない場合、またはその状況になる可能性がある場合に行う。20(7)の通り、最終的に総当たり 1 回戦以上を消化していた場合は、その時点での順位を有効とし、本項(2)~(4)の入替を行うが、消化試合数がこの条件を満たさない場合でも、入替を行うことを前提に協議、決定をする。

20 その他

- (1) 本リーグは実行委員長が実行委員会を組織し運営を行う。参加チーム選出の実行委員(各 1 名)で構成する。また、実行委員や実行委員経験者などで事務局を構成し、リーグ運営の方針などを協議する。
- (2) 参加チームには運営当番を割り当てる。

- (3) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。
*選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
- (4) 各試合の競技開始時間の 70 分前に大会本部において、運営担当者にメンバー登録用紙を提出し、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認(マッチミーティング)を行う。
- (5) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
- (6) 1 部リーグの1位チーム(年度によりチーム数は異なる、2025 年度は1チーム)には、北海道カブス 2 部参入戦への出場を義務付ける。この上位チームが実行委員会の認めたチーム事情により 2 部参入戦に出場できない場合は 2 位以下のチームが繰り上げ出場の権利を有することとする。
- (7) リーグ戦の長期中断、中止となった際は、最終的に全チーム総当たり 1 回戦を消化した場合はその時点での順位を有効とし、総当たり 1 回戦の終了が見込めない時には 19 項(5)の通り、実行委員会で協議し決定する。本リーグ戦を打ち切り、参入戦進出チームを決定するトーナメント戦等を実施することもあり得る。
なお、総当たり 1 回戦が未消化の段階で長期中断し、後に再開できる場合、対戦カードの変更により総当たり 1 回戦までの消化が可能である時には、この日程変更を優先して行う。
- (8) 荒天・震災・雷等の理由で、前日までに試合実施困難と予測される場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。ただし、試合当日の判断は、以下の通りとする。
- ①定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15 分間を限度に待機し、試合の開始・再開または中止を MC が決定する。MC 不在の試合は主審とホームチーム運営責任者が協議のうえ決定する。
 - ②試合開始ができなかった場合、または前半を終了することができなかった場合、当該試合は不成立とし、後日の再試合とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点はすべて無効となる。
 - ③前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合は、そのすべてを有効とする。
 - ④前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。その場合、セカンドチームが出場するチームもいるため、プロテクト選手特定に公平を期すため、中断時に出場していた選手全員に、残り時間を加えた出場時間累積とする。
- (9) 延期ではなく、中止とせざるを得ない試合が 1 試合でも発生した場合は、当該リーグの順位は次の順序により決定する。
- ①勝点率
 - ②ゴールディファレンス率
 - ③得点率
 - ④当該チームの対戦成績(勝敗)
 - ⑤同総得点
 - ⑥リーグ実行委員会による抽選
- (10) 試合前日や当日などに、不測の事態により延期または中止となった場合、交通費や宿泊費などすべての経費(キャンセル代を含む)は、すべてチームの負担とする。
- (11) ① 1. 2部は相互審判で行う。参加チームは(公財)日本サッカー協会認

定審判員(主審は3級以上)2名を必ず帯同させること(監督やチーム役員も可、中学生ユース審判は第4審判のみ、高校生以上のユース審判はアシスタントも可。)。また帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込用紙に記載すること。第4審判のユース審判については参加申込用紙に記載しなくてもよい。交流試合については当該チーム同士の審判とし、ユース審判はすべての審判を可とするが、審判服やレフリービブスを着用すること。

- (12) ② 主審・副審・4thの割り当ては、ホームチームがアシスタント2名、アウェーチームが主審・4thを基本とする。ただし、審判員の級の種別により考慮する場合も考えられるので、その限りではない。また、担当する高校生以上のユース審判で、上申を目指している場合、主審の任命を可とする。その場合、節の担当者は、リーグ関係者・全チームに事前に報告する。
- (13) 参加申込用紙等に記載されている個人情報、大会運営の目的のためにのみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し、大会終了後、責任を持って破棄する。
- (14) 本リーグ戦一部の試合に MWO(マッチウェルフェアオフィサー)を配置する。
- なお、配置できない試合においても次の(14)項の遵守事項に留意のこと。
- (14) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
- ① 選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ② 選手の権利及び安全を最優先で扱うこと。
 - ③ 身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ④ 不適切な言葉を使用しないこと。
 - ⑤ 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
- (15) MWO(マッチウェルフェアオフィサー)が、試合の前後または試合中に、指導者へ上記事項の遵守をうながすことがあるので留意のこと。
- 新型コロナウイルス感染症に対する取扱については、以下の通知の通りとする。『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業について(通知)』
- <https://www.hfa-dream.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/HKFACOV19Category5Update.pdf>

以上